

2025 年度人工心臓管理技術認定士（小児体外式）資格更新について

4 学会 1 研究会合同人工心臓管理技術認定士認定委員会

更新規約

I. 資格更新は 5 年毎とする。

II. 資格更新を希望される方は日本人工臓器学会 HP 内の認定士の箇所より申請を行ってください。

III. 資格更新に必要な条件

① 更新のために再度試験を受ける必要はない。

② 日本臨床補助人工心臓研究会、または日本胸部外科学会・日本心臓血管外科学会・日本小児循環器学会・日本人工臓器学会・日本体外循環技術医学会の人工臓器・補助循環に関連したセッション、日本人工臓器学会教育セミナー、日本体外循環技術医学会教育セミナー、人工心臓と補助循環懇話会（AHAC の会）、日本心臓移植学会（旧 DT 研究会）に 5 年間に 2 回以上参加した者。

* 但し、日本臨床補助人工心臓研究会または人工心臓と補助循環懇話会（AHAC の会）に必ず 1 回以上参加すること。

* 筆頭著者として、上記学会等で人工心臓に関する発表をした場合、上記学会の学会誌に筆頭著者として人工心臓に関する論文を発表した場合は、学会等への出席 1 回分として含めてよい。

③ 補助人工心臓（小児体外式）植込・駆動実習を含む補助人工心臓研修コースに 5 年間で 1 回以上参加していること。現在認定委員会で認定しているコースは以下の通り。

① 東京大学主催の小児補助人工心臓研修コース

② 日本小児循環器学会・JACVAS 合同開催の小児用補助人工心臓研修セミナー

③ 大阪大学主催の西日本小児 VAD 研修コース

④ 常勤の病院勤務を原則とする。

⑤ 5 年間に 3 症例以上の『補助人工心臓治療症例記録原本』の写しを添付すること。（下記附則参照）

附則：3 症例の補助人工心臓治療経験としては以下の代替規定を設けます。

1. 所属施設において 2 症例以上の補助人工心臓、左心バイパス、または左心系脱血を伴う ECMO の治療経験を有すること。

なお、症例経験には病床における VAD 患者管理も必要です。

2. 複数例の補助人工心臓治療（小児体外式）症例を持つ施設において研修（実働 2 日以上）をした場合、1 症例の治療経験と同等と算定する（研修施設責任者の証明書を提出すること、研修（実習）内容の適正については認定委員会が判定する）。

IV. 手続き

HP 掲載の資格更新申請書および提出書類を、**更新料 10,000 円**をクレジットで支払わない場合

は振込で支払う。その際の金融機関発行の利用明細（残高非表示または塗りつぶしのもの）の写しと共に、6月30日（月）までに下記事務局へ提出する。（振込先はHP参照・振込時に氏名の前に必ずオンライン登録番号を入力）。

V. 資格更新提出書類

1. 資格更新申請書
2. 日本臨床補助人工心臓研究会、日本胸部外科学会・日本心臓血管外科学会・日本小児循環器学会・日本人工臓器学会・日本体外循環技術医学会の人工心臓・補助循環に関連したセッション、日本人工臓器教育セミナー、日本体外循環技術医学会教育セミナー、人工心臓と補助循環の懇話会（AHACの会）、日本心臓移植学会（旧DT研究会）に参加した参加証または受講証の写し（5年間に2回以上）。
3. 補助人工心臓（小児体外式）研修コースの受講証の写し（5年間に1回）
4. 5年間で3症例以上の『補助人工心臓治療症例記録』。（附則に従った場合はそれぞれの証明書で代替）
5. 受験要項・更新規約・認定資格の再取得については、日本臨床補助人工心臓研究会および日本人工臓器学会のHPに掲載する。

VI. 問い合わせおよび送付先

4学会1研究会合同 人工心臓管理技術認定士認定委員会事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 3階

E-mail : joint_nintei@asas-mail.jp

※上記問合せは、メールのみ受け付けます。電話でのお問い合わせは受け付けておりません。
